

令和3年度第1回小金井市児童館運営審議会 会議録

会議名	令和3年度第1回小金井市児童館運営審議会		
事務局(担当課)	児童青少年課		
開催日時	令和3年7月9日(金) 午前10時～午後0時5分		
開催場所	保健センター 講堂		
出席者	委員	倉持委員、高橋委員、山田委員、鈴木委員、大久保委員、檀原委員、木本委員、小林委員、三浦委員	
	その他	(欠席：山中委員)	
	事務局	大澤子ども家庭部長、鈴木課長、前田係長、森主査、山田主任、鈴木主任、林主任、東児童館(仲村マネージャー)	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2名
会議次第	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の伝達</li> <li>3 役員の選出について</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童館事業について</li> <li>(2) 小金井市児童館運営審議会の今後の進め方について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>6 閉会</li> </ol>		
会議内容	<p>○ 役員の選出について 指名推薦により倉持委員が会長に、倉持会長の指名により高橋委員が職務代理者に選出された。</p> <p>○ 議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童館事業について 児童館運営基本方針、児童館四館合同事業計画、各児童館の事業計画を各担当者から説明後、各委員からの質問、感想、意見等。</li> <li>(2) 今後の進め方について 庁内の各種検討を踏まえた上で、児童館のあり方検討をしていく。 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、児童館見学を含めて実施していく。</li> <li>(3) その他 次回の日程は、11月開催予定。</li> </ol>		

	○ 閉会
資料・配布物	資料 1 小金井市児童館運営基本方針 令和 3 年度小金井市児童館四館合同事業計画 令和 3 年度各児童館（市内 4 館）事業計画 他 資料 2 令和 3 年度児童館運営審議会委員名簿 資料 3 この一年のあゆみ暫定版（令和 2 年度）
そ の 他	小金井市児童館運営審議会参考資料一式

鈴木課長	<p>それでは、皆さん、おはようございます。定刻ちょっと前なんですけれども、おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日は足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私、児童青少年課長をしております鈴木と申します。よろしくお願いたします。会長が決まるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、連絡事項といたしまして、本日、山中委員から別の公務により欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告いたします。</p> <p>次に、本審議会は、会議録を作成の上、ホームページ等で会議録を公開させていただいております。会議録にお名前が掲載される点と、会議録作成のための録音をさせていただくことにつきまして、御了承をさせていただきたいと存じます。また、録音後に業者に会議録原稿の作成を依頼しておりますので、御発言の際には大変恐縮ではございますが、最初にお名前をおっしゃっていただくよう御協力のほうお願いたします。原稿が出来上がりましたら、皆様に校正確認をしていただき、その後、正式な会議録として公開いたしますので、御了承いただきますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年度第1回小金井市児童館運営審議会を開催いたします。</p> <p>お手元の会議録次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、委員の委嘱状の伝達ですが、感染症防止の観点から、委嘱状を省略させていただき、大変失礼ではございますが、机の上にそれぞれ委嘱状をお渡しさせていただいております。よろしくお願いたします。</p> <p>次に、会長と職務代理者の決定をさせていただきたいと思っておりますが、初対面の方も多くいらっしゃいますので、恐縮ではございますが、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>最初に大久保さんのほうから時計回りでお願いたします。</p>
大久保委員	<p>小金井市の子供会育成連合会二小・本町小ブロックのブロック長をしております大久保美千子と申します。どうぞよろしくお願いたします。ほかに放課後子ども教室のコーディネーターをしていたりと、子どもの居場所に関わっておりますので、こちらで児童館に関わるのは初</p>

	<p>めてなんですけれども、いろいろ教えていただきながら少しでも役に立っていただけたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
三浦委員	<p>三浦大輝です。よろしくお願いいたします。</p>
小林委員	<p>小林と申します。ふだん大体ウイークデーはまだ会社に行っているんですけど、週末におやじの会ですとか、街のえんがわプロジェクトとかやって、子どもたちの居場所、いわゆるちょっと集団遊びとか、人と人をつなげるやつとかいうのを、イベントを開催しております。あとはちょっと今止まっているんですけど、緑中学校で放課後カフェというのを月2回ぐらいかな、平均すると。放課後残っていいよという場所をつくって、やらせていただいています。あとはちょっと健全育成で高橋さんにお世話になって、おやじの会の立ち上げのときは森さんとか、それから、東児童館にもちょっと物を借りに行ったりして、結構助けていただいた思い出がありますので、勉強しながらお役に立ちたいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
木本委員	<p>木本と申します。前期に引き続き務めさせていただきます。私は東町に在住で、東児童館さんにとってもお世話になっております。子どもが今小学2年生と5年生なんですけれども、未就園児のときから通わせていただいて、楽しい時間を過ごさせていただきました。保護者の観点からと、あと梶野町のほうでちびっこプレーパークつくしという子どもの遊び場をやっているものですから、保護者の観点と、あと子どもの遊びの観点から、いろいろ学びながら意見を述べさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
檀原委員	<p>小金井市立前原小学校の校長、檀原と申します。よろしくお願いいたします。学校の立場で話をしていきたいと思いますが、振り返ってみると、私も小金井市ではないんですが、子どもの頃、児童館での思い出がたくさんあります。特にこのコロナ禍ですね。今の子どもたちは本当に学校でもかなり窮屈な思いをし、自宅に帰ってからの居場所という点では児童館というのはとても大きな役割をしていると思いますので、ぜひ地域、前原小の子をはじめですけれども、よろしくお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>以上です。 鈴木順子と申します。緑児童館でボランティアのスタッフとして登</p>

山田委員	<p>録させていただいておりました。子どもが3人おりまして、高校生と小学3年生、小学1年生とおります。緑児童館にずっと3人ともお世話になってきた経験と、あと、子育て中ですので、放課後の子どもの居場所づくりなど、この会を通して微力ながら務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>民生委員・児童委員の子育て支援部会から参りました山田礼子です。家がここの保健センターから歩いて5分のところに住んでおりました、娘が小さい頃は近くに児童館が、ファミリーサポートもここにまだなかった頃なんですね。子ども家庭支援センターもまだここになかった頃だったので、一番近いところが本町児童館でした。本町児童館のベビー教室とか、そういった会に入っていました、お世話になりました。よろしくお願いいたします。</p>
倉持委員	<p>おはようございます。高橋と申します。緑町二丁目に住んでおりました、随分長い期間になりますけれども、児童館の皆さんには非常にお世話になっていまして、縁があってこういった形で委員にさせていただいたわけですが、まだまだ非常に勉強不足ということは自覚しております、自覚だけでは事が進まないということがありますので、これからいろいろと勉強させていただきながら皆さんと力を合わせていければと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
鈴木課長	<p>東京学芸大学の倉持と申します。どうぞよろしくお願いいたします。前期に引き続きということで委員を務めさせていただきます。私自身の専門は社会教育、生涯学習、地域の学びとか、子どもから大人までの学校以外、あるいは学校と協働した学びという部分なんですけれども、子どもの放課後とか居場所ということは私のほうの専門領域と重なる部分がとても多くありますし、東京学芸大学というのは教育大学ということもあって、教員になる学生もそうでない学生も、子どもたちの活動に興味を持ったり、自ら活動を支援したりという学生がたくさんいます。皆さんといろいろ議論しながら、意見交換しながら、微力ながら務めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局のほうの御紹介をさせていただきたいと思いません。</p>

大澤部長	<p>子ども家庭部長を務めております大澤と申します。よろしくお願いいたします。今日、すみません、この後また公務がありますので、途中で退席をさせていただく形をお許してください。</p> <p>それで、このコロナ禍という状況の中で、昨年、学校が一斉に閉めるという状況がある中で、本市におきましてはなるべく子どもの居場所が欲しいというところがありましたので、ぎりぎりのところまで各施設、子どもの関係の施設は開館させていただきました。また、一番最初に緊急事態宣言が出たというところがございましたので、その際はやむを得ず閉めるというような形を取り、その後、なるべく子どもの施設に関しては開放していきたいというところで、いろいろ制限をさせていただくような形がございましたけれども、本市としては、なるべく子どもの施設は開けさせていただいた状況でございます。</p> <p>それから、やはり子どもの居場所というところに関しては、今回、コロナ禍でございますので、大きな課題だというふうな形で認識してございます。様々なところで、居場所に関しては議論させていただいている状況もございますので、また、新しい委員さんにも活発な御意見をいただきながら、対応できるものは対応するというふうな形で検討してまいりたいと思いますので、この2年間よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
鈴木課長	<p>改めまして、児童青少年課長、鈴木と申します。よろしくお願いいたします。児童青少年課は、児童館、学童を担当している部署でございますので、そういった学童の関係なんかもこの場でお話をする機会があるかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。</p>
前田係長	<p>児童青少年係長をしております前田と申します。児童館運営審議会の事務局のほうを後で御案内のある林とともに務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
森主査	<p>緑児童館主査の森と申します。よろしくお願いいたします。</p>
鈴木主任	<p>本町児童館の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p>
山田主任	<p>貫井南児童館の山田です。よろしくお願いいたします。</p>
仲村マネージャー	<p>東児童館の仲村です。よろしくお願いいたします。</p>
林主任	<p>児童青少年係の林です。よろしくお願いいたします。</p>

鈴木課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に戻りまして、審議会役員を選出に移らせていただきます。</p> <p>審議会の会長の選出でございますが、小金井市児童館条例第16条第2項の規定では、会長は委員の互選によると定めてございます。互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。</p>
木本委員	<p>木本です。</p> <p>指名推薦をお願いします。</p>
鈴木課長	<p>ただいま指名推薦での御発言がございました。指名推薦でよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。御異議ございませんので、指名推薦と決定いたしました。</p>
	<p>どなたか御指名いただければと思います。</p> <p>従前においては学識経験者の中から市内の大学の先生や市内にお住まいの教育研究機関の研究者の先生に会長をお願いしてきておりますが、いかがでしょうか。どなたか御発言をお願いします。</p>
小林委員	<p>ちょっとこっちは違う話ですけど、地域学校協働とか、コミュニティスクールという話が今出ているので、そういう意味では、倉持先生がちょうど協働の御専門でもいらっしゃるの、それがいいんじゃないかと僕は思うんですが、いかがでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございました。ただいま倉持委員を会長とのお声がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。倉持委員に御異議ないということよろしいですか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございます。御異議がないようですので、倉持委員を会長に決定いたします。</p>
	<p>次に、児童館条例の第16条4項の規定によりますと、職務代理者を選出することになってございます。会長の指名する委員と定めてございますので、会長から御指名をお願いいたしたいと思っております。</p>
倉持会長	<p>皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>前の期も民生委員・児童委員協議会の会長から御推薦いただいた方ということをお願いしておりましたので、これも引き続きでよろしく</p>

高橋委員	<p>お願いしたいということで、高橋委員、いかがでしょうか。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
倉持会長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。</p>
鈴木課長	<p>それでは会長の御指名でございますので、職務代理者は高橋委員に</p>
	<p>決定いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>それでは、役員を選出が終わりましたので、会長と職務代理者のほうから一言ずつ、御挨拶を賜りたいと思ひます。</p>
	<p>まず倉持会長のほうからよろしくお願ひいたします。</p>
倉持会長	<p>着座のまま失礼します。</p>
	<p>皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>今、お話があったように、初めての体験のコロナの中で、学校はもちろんですけれど、放課後や家庭の中での子どもたちというところの支援をどういうふうにしていくかということの危機というか、長い危機ですけれども、迫られているなというふうに思ひます。現場、児童館職員の皆さん方、あるいは事務局の皆さん方、それぞれ変化する状況の中でも対応いただいていると思うんですけれども、それぞれ地域で、市民の立場でサポートいただいている皆さん方というところでもいろいろな影響が出てきているんじゃないかなというふうに思ひます。</p>
	<p>あるいは小金井市全体としては少し前期もあつたんですけれども、子ども数が少し増えていて、学童があふれ返っている話とかですね。それによって児童館の利用者が多くなったり、あるいは競合したりというような話があつたりします。</p>
	<p>今後の児童館の在り方、小金井市らしい児童館の在り方ということについて、皆さんの忌憚のない御意見をいただひいて、会を運営できたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
鈴木課長	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>続きまして、高橋職務代理者、お願ひいたします。</p>
高橋職務代理	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>大学で専門的に教鞭を執られていらっしゃる倉持会長を補佐することになると非常におこがましいことではあるんですけれども、勉強しつつ、これからできるだけのことでは実現していければと考えて</p>



鈴木課長	<p>おりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会長が決まりましたので、ここからの進行につきましては会長にお願いいたしたいと思いますが、その前に1つお諮りさせていただきたいことがございます。小金井市青少年問題協議会という市の附属機関の協議会がございまして、その委員として、本児童館運営審議会からお一人の推薦をいただくことになってございます。これまで会長にお願いしておりましたが、今回もそのようにさせていただくということでしょうか。</p> <p>それでは、御異議なしということで推薦の手續のほうをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。</p>
倉持会長	<p>それでは、議題に入っていきたいと思うんですけども、議題に入る前に幾つか委員の皆さんと確認したい点があります。</p> <p>まず議事録について。先ほどの議事録の内容については事務局から説明があったんですけども、議事録のまとめ方というんでしょうか、そのことについて確認を取りたいと思います。前の期まではこの審議会では冒頭に会議の要点を記載した上で、その後に委員さんそれぞれの全ての発言を記載するという形を取っていました。特に今期の委員の皆さんから変えてほしいとか、ここはいいんじゃないかというのがなければ前回と同様の形式でというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。また実際の議事録を見てお気づきの点があれば御意見いただけたらと思います。</p> <p>それから2点目なんですけれども、本会議では傍聴者の方に傍聴感想メモという紙をお渡しして、傍聴していただいた御意見とか感想ということをお願いしています。傍聴者というのは基本的に発言権はないんですけども、せっかくこの会議に関心を持って参加いただいている皆さんですので、どういった御感想をお持ちだったかということをお持ちいただき参考にしていただくという意味で有意義かなというふうに</p>

倉持会長	<p>思っています。皆さんの御参考になればこの仕組みも続けたいなどというふうに思っているんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、それで事務局のほうもよろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。では、議事録は前期までと同じ形式、それから傍聴の感想メモも、もし今日からオーケーであれば今日から早速——ありがとうございます。使っていくということで進めていきたいと思えます。</p> <p>では、もう1つ議事に入る前に配付資料の確認をしたいと思えますので、事務局、お願いします。</p>
前田係長	<p>事務局の前田です。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>次第以外、机上にお配りしているものもあるんですが、まず事前にお配りさせていただいたもの、本日御持参をお願いしておりましたが、そちらから確認させていただきたいと思えます。</p> <p>まず資料1として、今年度の児童館運営基本方針と4館の事業計画などがついているもの。それと資料2として、今期委員の名簿1枚です。それと資料3として、8月発行予定で全てのページが整ってはいないんですけども、件数等を先に記載させていただいて暫定版という形で、去年度の児童館の事業が分かるもの、「この一年のあゆみ」というものを御用意してございます。また、その他として、児童館運営審議会の審議で今後必要になろうかなと思っております参考資料一式をお配りしております。こちら事前資料につきましてお忘れの方いらっしゃいましたら、予備、御用意しておりますが。</p> <p>それと、本日机上に配付させていただきましたものも確認させていただきたいと思えます。次第の次が参考で、今後のスケジュールと書いてあるもの。それと調査票ですね。今後の会議の運営について一番最後にお諮りしたいことがございまして、調査票をお配りしております。それと8月の各児童館の乳幼児向け、小学生向け、高校生向けのたより、子どもたちの手元に届いたよりのほうをホチキスどめで一式。それと青少年問題協議会という附属機関が発行しておりますリーフレット「コロナ禍だからこそ子どもの思いをきいていますか？」という</p>

	<p>ものが1つ。それと、市の子育て案内ハンドブック「のびのびこがねいっ子」というものが1冊。皆様の共通のお手元にあるものとなっております。</p> <p>名簿の確認ですが、お名前の表記等に間違いはなかったでしょうか。大丈夫ですかね。</p> <p>そうしましたら、すみません。先ほど事前配付しました資料の「この一年のあゆみ」というものなのですが、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。何がというと、ページがちょっと違うところに入っていたりということがございました。50ページの後にページ27、28が1枚挟まってしまっていて、これが本来は26の後に挟まる形でございました。それと41、42ページのものが2枚続けて入ってございました。この2点だけ申し訳ございません。製本する確認ミスですけれども、中身については漏れはございませんので、ページ数で質問される場合はおっしゃっていただければと思っております。大変失礼いたしました。</p> <p>資料については以上です。不足のものはございますでしょうか。大丈夫ですか。</p> <p>じゃ、会長、お願いいたします。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。では、過不足なしということで議事に入っていきたいと思っております。</p>
森主査	<p>まず(1)児童館事業について、引き続き説明をお願いいたします。それでは着座のまま失礼いたします。緑児童館の森です。</p> <p>資料1番から説明させていただきます。小金井市児童館運営基本方針以下各児童館の年度計画については、年度ごとに第1回の運営審議会でも説明しております。今回、審議委員の改選もあったということで、これについては、少し丁寧に説明をさせていただきます。</p> <p>平成19年4月1日制定となっておりますが、小金井市児童館は昭和41年に設立されて、そこから運営基本方針は基本的にはあったというふうにお考えください。時代とともに子どもを取り巻く社会情勢や国や都さらに市の子どもの関係の政策は変わってきます。その中で設立当初から変わってきていなかったことで、見直しを行い、それらを反映した新しい基本方針を策定しました。</p> <p>大きな改定期は平成18年で、文書の冒頭に明記された前年になりますけれども、東児童館を業務委託したこと、市の「のび行く子ども</p>

プラン」策定とともに、子育てひろば事業が児童館の事業の中で大きな位置を占めてきたことが文書改訂のタイミングだったと思います。特に子育てひろば事業は、それまで乳幼児と保護者を対象とした事業の中心が2、3歳児の子どもたちを対象にした幼児グループから移行してきたタイミングでもありました。それまでも子育てひろば事業には取り組んでいましたが、国から市の子育て支援事業が0歳から2歳くらいまでの子どもたちと保護者への支援を重視するようになりましたが、そこを重視する形で盛り込みました。

さらに、中・高校生世代の居場所作りの重要性から夜間開館事業に取り組んだこと、それから、高学年の下校時間に配慮し小学生を対象とした開館時間の延長、こういった事業を新たに行ったこともあります。平成18年に大きな改訂を行い、平成19年度に些少の文言の修正を行った結果です。

細かい内容についてはお読みいただいて、また、何かありましたら後で御質問をしていただければと思います。

次に令和3年度の運営基本方針の説明になります。その後も国等の施策が追加されたりすれば文書に盛り込むので、その後も小さな改訂を行ってきました。平成31年4月改定の理由は国の児童館ガイドラインが改訂されたことですが、令和3年4月1日改訂となっているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止についてを盛り込んだからです。基本的な事業内容の考え方としては変わっておりません。

次に令和3年度小金井市児童館四館合同事業計画の説明に入ります。その後順に本町児童館から緑児童館まで四館の事業計画が策定されております。こちらのほうについては各児童館の担当のほうから説明をさせていただければと思います。四館合同事業計画というのは、児童館四館の職員が協力し合って合同で行う事業です。合同事業なので大きな事業がいくつかあります。各児童館の事業計画も同じですが、乳幼児と保護者から、小学生、中学生、それからその他というふうに対象ごとに順に記載していますが、以下の多くの事業について、令和2年度はコロナ禍により中止となりました。今年度についても例年通り策定しましたが、実施は困難と思われるものもあります。特に夏休みの小学生の事業は「夏期クラブ」「わんぱく団」とありますが、非日常的な体験を子どもたちにさせてあげたいということで毎年行ってきましたが、例年並みのレベルで行うことは感染対策が困難なことから

昨年度同様に実施については非常に難しいのが現状です。

それから、2の(3)で触れている小金井市子どもの権利に関する条例ですが、一昨年度策定10周年を迎え、先日も市民団体を中心にキッズカーニバルが開催され、そこでも子どもの権利というものが主題となっていました。この条例は小金井市になくてはならないものですが、条例は事業化してそれを反映していかなくては意味がないと我々も考え、条例策定後にこれまでに渡って、四館合同でこの条例にある条文を活かした事業を行ってきました。

最近まで実施してきた「児童館フェスティバル」は大きな会場にたくさん子どもたちを集めて行う児童館の祭りですが、事前の企画から準備、本番のスタッフまでを子どもたちが中心になってかかわってもらいました。これは条例の中にある子どもたちの「意見表明」というものを具体的に事業に反映することを目的としました。

昨年度は新しい趣向を考えていましたが、コロナのために子どもたちを一堂に会すことができなくなり、児童館フェスティバルとしては中止としました。その代わりというわけではありませんが、子どもたちが密にならないような形で、子どもたちに楽しい体験をさせてあげられるようなことを職員で考えた結果、行事としては初めての試みではありましたが、「オンライン」を活用することにしました。内容は、インターネットを使って、子どもたちにも流行っている「謎解き」をしてもらうもので、各児童館から出題される問題を順に四館分クリアして、すべて解けたら児童館で景品と交換できるというもので、問題については各児童館で子どもたちと考えました。残念ながら参加のほうは思ったより少なく、合同事業としてはまだまだといった結果でしたが、コロナ禍の今、新たな事業展開の道筋を作ったということでは意義がありました。

この結果や反省を踏まえ、今年度夏休みにはさらにこのやり方を進め、オンラインで出題された問題を解くと同時に各児童館を実際にまわって謎を解いていくという、新しいウォークラリーを考案し、現在各児童館で子どもたちと出題を準備中です。また、このゲームは全部クリアできた子どもたちを先着順で選抜し、9月に市の総合体育館で最終イベントに参加してもらうことも計画しています。まだ秘密なところが多くて全部お教えできないんですが、世の中全体で仕事自体がオンラインの活用を進めていますが、児童館でも今できることはオン

ラインでもなんでも活用して、前向きにできることをやろうとしています。こういったことが今年度の特徴とお考えいただければと思います。

引き続きまして、各児童館の事業計画に進む前に、「この一年のあゆみ」の7ページにございます児童館の新型コロナウイルス感染拡大防止についてというところを御覧になっていただければと思います。これについては、別に資料として感染対策を掲示した児童館のたよりも配布させていただいておりますので、併せてごらんください。令和2年3月に小学校、中学校が一部休校という形になり、開館しているだけの状況にしたんですけれども、そうした中で、たくさん子どもたちが来た児童館もあれば、非常に閑古鳥が鳴いた児童館もありました。そういった中で令和2年度は迎えましたが、4月に入り児童館も順に休館措置が取られました。

令和2年度の開館は6月当初からになりましたが、すぐにすべてを元に戻せたわけがなく、新型コロナウイルス感染拡大防止に対する対策について、国や東京都からの指導や市の指示をもとに、児童館の感染対策についても決めました。どこもそうだと思いますが、基本的には消毒の徹底です。朝の消毒。場合によっては昼休みの消毒。あるいは児童館によっては閉館間際の消毒と。子どもたちも含め利用者のいないときには消毒作業という形を今も繰り返しています。特に乳幼児が使うような部屋については、床を子どもたちがはいずり回ること想定して、床も全て塩素系の消毒液で消毒をするということをおこなっております。

ただ、小学生に関してはそんなに寝転がったり、床をなめたりすることはないだろうということで、基本的には机とか、子どもたちがよく触るようなところ、あるいはトイレ、そういったものの消毒に重点を置かせていただいております。

6月当初、児童館を開館させることについては、「乳幼児と保護者のための居場所の確保」「小学生以上の居場所の確保」を最優先としたので、すでに予定していた行事や幼児グループ、小学生グループは行いませんでした。7月に一部の例年通りの行事を、グループ活動は9月から始めました。ですが、行事グループ活動ともに、一度に行う人数は、それまでの半分、内容も食材を扱ったり調理をしたり、または飲食を伴うものはすべて禁止しました。行事の募集人数等は内容によっ

て変わってくると思いますが、調理や飲食を伴う行事はしばらくできないと思われま

す。令和2年度については、すべては初めての経験なので、手探りの一年だったと思

います。感染対策については、市のホームページに随時掲載していますが、乳幼児の保護者向けの「ひろばたより」や、毎月小中学校で配布させていただいている「各館のたより」にも毎月掲載してきました。

まず、ひろばのたよりをご覧になっていただきたいんですが、ひろばの利用については、市の子ども家庭支援センターの対応も踏まえていますが、「飲食の禁止」「市内在住者にかぎる」というのが目に入ると思

います。児童館はこれまで親子や友達同士で食事をとってもらうことを事業の一環と考えていましたが、飲み物や授乳等を除き禁止させてもらっています。また、市外からの親子の来館については、これまでは一部の行事を除き受け入れていましたが、感染対策の側面から考えると、感染があった場合の感染経路の特定が市外の人では難しいために、利用はすべて市内在住者としています。

それから、小学生のほうですが、お手元にあるのは本町児童館の7月のたよりで、8月以降、つまり夏休みの利用について加えられています。けれども、基本的には子育てひろばと同様に年間で大きく変わったことはありませんが、一つ言えば「おやつ」に関してです。おやつの持ち込みに関しては、以前から他の区市町村によってさまざまでしたが、小金井の児童館は、飲食はごみの処理さえきちんとすればOKとしていましたが、コロナ禍での開館当初も、自分で食べる分だけは許可していましたが、やはりマスクを外すことにつながることで、子どものやることなので、ついつい他人にあげたりしてしまうこと、によって見直した結果、昨年12月以降一切の児童館内での飲食自体を禁止としています。

あと、小学生以上の子どもたちの利用に関して、その遊ばせ方についても、児童館は小学校のような体育館もなければ、館庭も貫井南児童館のように広い館もありますが、本町児童館のようにほとんどないところもあり、決して広い空間とは言えない中で子どもたちを迎えています。よって、蜜の回避を考えれば、やっていいことと悪いことに分けざるを得ません。よって、部屋に応じて人数も制限しましたし、プロレスごっこのような接触しての遊びはもちろん、当初はボール投

げすら禁止しました。

ですが、昨年度内の審議会でも報告しましたが、自由に行動できないことでの子どもたちのストレスは明らかにみられ、突然マスクを放り投げて絶叫する子どもたちも多く、実際に「ストレスが溜まっている」という言葉が彼ら自身からも発せられました。これはすべての児童館職員が見たり聞いたりしたもので、さすがに子どもたちをずっと静かに読書やゲームだけしているはずもなく、やはり児童館くらい、安心して動き回れる場にならなくてはいけないとも考えるようになりました。

よって、人数制限や交代制をうまくやりながら、こまめな換気やマスク着用の徹底を重視し、できる遊びを増やしていきました。いまだに大声やじゃれ合いすぎる場面では注意もしますが、ドッチボールや卓球は行わせています。

同時に特に夏場はマスクの着用に伴い、熱中症にならないように気を付けるということも感染対策と同じくらい気をつけました。今年の夏も暑かったですし、マスクをつけて体育の授業を受けていた中での事故も学校ではありました。よって、猛暑日では外では遊ばない、時々マスクを外して休ませるなど、そういった指導は怠らないようにしていました。

あと気を付けていたのは手洗いやうがいをさせるとかですが、うがいは除外され、今は入館時の手指の消毒とこまめな手洗いとしています。同時に受付業務も重要で、子どもが来館したら1人1人名前と入館時間を記載し、入館カードを出してもらい、検温をしてから中に上がってもらいます。また、途中で帰る子どももいるので退館時間も1人1人記載します。これは子育てひろば同様に保健所からの指示に基づくもので、感染経路をたどるためのものです。児童館は出入り自由なので、いつのまにか帰ってしまったり、開館した6月以来毎日のことなので多少の不備は否めません。ですが、それまで自分で来館した際は、勝手に入館カードを出して入っていたことから、職員が毎日受付をして来館者をチェックしたことは、その日の子どもたちの様子や行動の把握にもつながったり、ある子がこの前はいつ来たとか、誰が友達かとか、子ども一人一人の把握がしやすくなったことは大きかったと思います。毎日の受付作業は必ず人が1人そこにとられるので結構大変ではありましたが、例年以上に子どもたちやその日の情景が記



倉持会長 鈴木主任	<p>憶に残るようになりました。</p> <p>実際の各児童館の来館者数は、お配りした資料にもありますが、大きな行事がなくなったり、人数を減らしたこともあるので、どの児童館も前年度と比べれば減少しています。ですが、居場所、遊び場に特化したと考えれば、決して少なくなった印象もありませんし、毎日多くの利用があったことは事実です。</p> <p>まとめれば新型コロナウイルス感染対策に明け暮れた一年ということになりますが、児童館ごとに見れば色々あったということにもなりますので、これから各児童館の職員が報告いたします。よろしく願います。</p> <p>続きでいいですかね。続きで本町児童館からお願いします。</p> <p>本町児童館の鈴木と申します。</p> <p>配布した資料の中に令和3年度の本町児童館の事業計画があるかと思っておりますので、御覧になっていただきながらお話しします。</p> <p>まず乳幼児に対しての事業になりますが、4月、5月、6月と開館する中、ひろばに来てくれる乳幼児の親子の人数が増えてきたという印象があります。部屋が密にならないように、令和2年度に引き続き、とにかく新型コロナウイルスの感染拡大を防止することをメインに、乳幼児、小学生、中高生、全ての利用する年代に対して対策を行っています。</p> <p>乳幼児に関しては遊戯室を基本的には開放するのですが、それで、密になってきたなど感じれば、工作室のほうにも誘導し、年代で分けて、車に乗る子どもたちは工作室に行ってくださいとか、月齢の低い子どもたちは遊戯室で遊んでくださいとか、利用形態で分けて、密を避けるようにしました。</p> <p>幼児グループを行っている2、3歳児の活動日に関しては、乳児の子が遊びに来ることも少なくはないのですが、乳幼児の利用者が来ると、空いているスペースでおもちゃを出して遊んでもらいます。それで1階がいっぱいになれば、2階のほうに案内し、2階の部屋を利用して、密を避けながら過ごしてもらおうということも行っております。</p> <p>乳幼児の事業に関しては、食育関係が一切復活できていません。離乳食講習会などは、コロナウイルス以前は実際に調理をして、参加する保護者と試食会等も行っていましたが、全て座学として、時間と人</p>
--------------	---

数を区切り、対策を取って行っています。

小学生の利用に関しては、毎週水曜日、小学校の下校時刻がとても早いので、近隣小学校の全学年が一遍に来館するということがあります。本町児童館のみのルールになりますが、午後4時を境い目に、4時以前は小学校4年生までの利用、4時以降は小学校5、6年生及び中学生以上というように時間帯を区切って利用してもらいました。最近落ち着いてきているので、夏休みを基準に解除の方向に向かいたいと思っております。

時間を区切る前は、水曜日、全学年が一遍に来ると、来館1時間後には90人に達する日もありまして、部屋が少ないのと、庭が狭いということで、なかなか密を防ぐのが難しくなってきたので、本町児童館独自に午後4時のルールを設けました。

中・高校生世代に関しては、テスト前勉強のために来館したり、カードゲームのイベントの日に来館することがあります。

ボランティア世代に関しては、近隣中学校の常連だった学生が、高校生に上がってからもボランティアとして活動してくれていました。コロナウイルスが流行しだすと、こちらから誘う行事もあまり多くななくなってしまったので、それでも様子を見にとか、近況報告に職員と話に来館してくれることが多いです。

事業に関しては、食事、要するに、おやつ作りのようなものがまだできていないのと、遠足、公共交通機関を使用してどこかに出かけていくというものもまだできていません。大学生をたくさん呼ぶような大人数のボランティア行事に関しても、なかなか大学生となると活動範囲が広いので、感染拡大防止の観点から、人数を絞って誘うようにしています。宿泊を伴うようなものはどうしても食事がセットになってしまうのでなかなか難しいですが、このあたりの行事が復活できるように、今できることを精いっぱい本町児童館で行っています。夏の行事としまして、天体観測会を小金井公園で行おうと企画しております。それから、武蔵野公園での宿泊に代わり、夜の部、野外ということで肝試しを企画していて、4館合同で進めてきております。

令和3年度の事業予定一覧のほうに事業が全て記載してありますが、人形劇団を大世帯で呼ぶことや、大きな絵本をボランティアグループに読んでもらうことなどは難しく、職員のほうでできる範囲で行っています。どうしても漫画教室だったりとか、あとは距離を取っ

倉持会長 仲村マネージャー	<p>でのダンス、フェルトの工房だったり、工作系の行事が多くなってしまいがちですが、それでもいろいろな種類を、年間を通じて子どもたちに体験させてあげられるようにいろいろ考えて企画をしているところです。</p> <p>本町児童館は以上です。</p> <p>引き続きこの順番ですね。東児童館、お願いします。</p> <p>東児童館の仲村です。令和3年度東児童館事業計画に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず常設の子育てひろばですが、東児童館は開館時には常に開いている、常設のひろばがあります。月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで開いているんですが、それが基本になっていたんですが、コロナウイルスのために消毒作業をお昼に続けることになりまして、現在は10時から正午と午後1時から4時という時間に分けて行っています。正午から1時の時間に消毒作業を行っています。</p> <p>ひろばのお部屋自体が広いお部屋ではないので、定員を5組ということで設けておりまして、お願いをしています。5組を超えた場合は違う遊戯室ですとか、図書室のほうに乳幼児のおもちゃを持っていきまして、遊べる環境をつくっています。</p> <p>ひろばはもし5組以上いらした場合は、先に入った方は1時間という時間制限を設けておりまして、1時間たった方から待っている方と交代していただいて、なるべくひろばのほうで遊んでいただけるように対応をしています。</p> <p>今まで申込み制ではなかったイベントもひろばにあったんですが、今はなるべく定員を設けて、そういうふうに工夫をしています。</p> <p>離乳食講座など食事の講座もできないので、講師の方の講話だけになってしまうんですが、逆に調理の時間がなくて、質疑応答の時間がとても増えて、お母さんたちは逆によかったかもしれないという声も聴かれたので、それもいいようになったのかなと思います。</p> <p>幼児グループに関しましては今まで事前申込みではなく、説明会のときに申込みいただいた人数を全員取っていたんですが、今年度は事前申込みで、20組という定員を設けて行っています。木曜日と金曜日に2回行っているんですが、今のところどちらも20組程度の参加がありまして、いっぱいになっております。幼児グループの参加者を</p>
------------------	---

対象に講座を年2回行っていたんですが、今までは親子での料理教室などやっていたんですが、それができないので、リトミック教室に変えたりしてできる範囲で講座を行っています。

(4)の幼稚園児対象に施設開放を行っている「ちょこっと3・4・5・6(サシゴロウ)」という行事があったんですが、こちらも夏休みや冬休み、春休みに幼児さん、優先的に遊べますというお部屋開放していたんですが、これも多いときはとても多くの人数がいらしてしまうので、事前申込み制にしまして、定員を設けて行っています。

2、小学生に対する事業です。自由来館で自由に来る小学生にしましては部屋ごとに目に見える形で定員の人数を貼っています。工作室でしたら8とか、数で貼っているんですが、その人数を基に、全体で入れる人数を受付のほうで調整しています。なので、午前授業の日ですとか、水曜日ですとか、そういう日はちょっと人数が多くなってしまって、一旦、2時から遊んでいた子は1時間、3時で入替え制を取ったことも今年度に入ってありました。現在でも子どもたちのほうから定員が目に見えて分かるので、今どこの部屋、入れますかとか、今児童館で遊べますかと受付で聞いてくれることも増えて、高学年の子が受付で今いっぱいなら公園で時間つぶしてくるねと調整してくれることも増えたので助かっています。

3、中・高校生世代に対しての施策ですが、東児童館では「ぷれいすH I G A J I」という中高生の時間を設けています。毎週水曜日の午後6時から8時までを中高生専用の時間として開館しています。緊急事態宣言のときは午後8時までというのが午後7時までになってしまうんですが、その時間は中高生専用の時間として空けています。講師を呼んで講座なども行っていたんですが、どうしても一番人気のお料理ですとか、お菓子づくりの講座ができないので、今年度に関しては卓球の先生を呼んで卓球教室をやったりですとか、あとは夏休み、8月中にTシャツをつくろうという講座を行ったりして、物づくりのほうにシフトしていています。去年の中高校生タイムでは、ハローワークと称しまして、漫画家の先生ですとか、地域で働いている方を呼んできてお仕事の話をさせていただいて、中高生に職業を知ってもらうという機会を設けました。

中高生にしましては「とびだせ！中高生」という、中高生だけで遠足に行ったりですとか、スポーツ大会を行ったりとか、中高生が参

画できるイベントを用意しているんですが、どちらもちょっと難しく、昨年度は行いませんでした。今年度も今のところ計画ができていません。中高生の宿泊行事も同じように計画しているんですが、ちょっと難しいかなという状態です。

4番の相談事業に関しまして、(3) 専門相談というのが、東児童館は月に1回子育て相談と思春期相談という専門の相談がありまして、臨床心理士の先生が毎月1回いらっしゃってくださいます。思春期相談のほうはとても人気で、毎月予約、3枠なんですけど、埋まってしまっている状態です。子育て相談に関してはちょっと相談という言葉のハードルが高いのか、利用者が少ないんですが、そういう場合は子育て相談の先生に子育てひろばの中に入れていただいて、私、子育て相談を受けている臨床心理士ですということで、簡単な相談をひろばの中で受けていただいて、そこでの関係づくりを進めて行っています。

4番(7) 食育に関してちょっと難しいところがありまして、料理教室はできないので、今まで小学生のグループ活動では芋掘りに行っていなかったんですが、生産者との交流ともなりますので、今年はジャガイモ掘りに小学生グループは行きますして、秋にはサツマイモ掘りも予定しています。その点で食育のほうカバーできたらなと思っています。

(9) にホームページというのがあるんですが、東児童館独自のホームページがありまして、そちらのほうで子どもの様子とか、イベントの様子の写真を載せたりして、お知らせをしています。今年度、幼児グループの説明会というのが事前にできなくて、幼児グループで御用意していただくシューズですとか、ゼッケンの見本を本当は説明会で事前にお見せできるんですけど、その機会がなかったなので、ホームページのほうにゼッケンと写真を載せて、幼児グループの様子の写真も載せて、お電話での申込みの際にホームページに様子が載っているので御覧くださいというお知らせをして、その辺を周知いたしました。

一覧の中にも計画はしているんですが、ちょっと難しそうかなというイベントもあるんですが、今後もできる範囲で子どもたちの意見を取り入れながら今年度進めていきたいと思っています。

以上です。

倉持会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、引き続き貫井南、お願いします。</p>
山田主任	<p>貫井南児童館の山田です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本町児童館と東児童館でそれぞれお話ししたこととかぶる部分があるので、その部分については割愛してお話をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>令和3年度貫井南児童館事業計画を御覧になりながらお話しさせていただきたいと思ひます。</p> <p>1番、乳幼児・保護者に対する事業です。ほかの各館も同じなんですけど、一応イベントについては全て人数制限をしながら行っていますが、貫井南児童館の場合、地理的な部分もあるんですけども、去年、利用がとても少なかったの、なかなか親御さん同士が交流できる機会が取れなかったというのが課題になっています。なので、今年については少しずつなんですけれども、対象年齢と時間を区切って同じぐらいのお子さんを持つ保護者の方たちが交流できるようにということで行事を行ってまして、やっと少しゼロ歳児の利用が増えてきたところなんです。</p> <p>2番です。小学生に対する事業です。小学生に対する事業は、これもできることとできないこととあるんですけども、先ほど森主査のほうからお話がありましたとおり、貫井南児童館は庭が結構広いので、大体元気に遊ぶ子は庭で遊んで、静かにする子は中でという形で何となく区分けをしています。</p> <p>小学生は大体利用者としては高学年のほうが多いんですけども、高学年の子たちも大体ボードゲームとか卓球とか、その辺の遊びをしております。あと、子ども作戦会議というのが(8)番にあるんですけども、子どもたちの意見を一応意見箱などでいろいろ入れてもらった中から、今年もいろいろ小さなイベントをやっている、例えば小学生高学年の子たちがカードゲームをしたりとか、あとプラ板工作をしたりとかいう小さなイベントを少しずつ子どもたちの意見を反映させながらやっているような状況です。あと夏休みも夏期クラブという、お泊りはできないんですけども、何となく目先の変ったような工作をして楽しませてあげたいなと思ひています。</p> <p>3番、中高生に対する施策です。貫井南児童館は、東児童館は水曜</p>

日ですけれども、毎週金曜日夜8時まで中高生の時間を設けています。あとはバンドスタジオが貫井南児童館にはあるんですけれども、こちらのほうも平日は開館時間内で、金曜日は8時までということで行っています。ただ、昨年度どちらもそれほど利用がなかったものですから、いろいろ月に1回は講師の先生を呼んで、工作や手芸などの講座を開いています。ただ、スタジオについてはちょっと密室になるので、なかなか今までのようにバンドスクールやダンススクールのような講座を開くのが難しく、今のところ定員が2名ということで、50分たったら10分休憩という形で使ってもらうようにしていますので、なかなか今利用が増えないような形です。スタジオの子たちが多くて高校生が多かったんですけれども、なかなか高校生もうまく使えるようなスタジオにならないのは歯がゆい思いをしています。

あとはまたこの間も中学生がみんなを集めてクイズ大会をしたいということで、児童館に掛け合ってきたので、1回実施したんですけれども、子どもたちがなるべくやりたいことをできる範囲の中で児童館で実現させてあげたいなと思っています。

4番、相談事業なんですけれども、特に今深刻なことで関わっているケースというのは特にはないんですけれども、昨年度もそうなんですけど、子ども家庭支援センターですとか、付随して関係を築いていきたいと思っています。

また、これは地区の方たちなんですけれども、なかなか地区行事のような大きな行事が今のところできない状況なので、なかなか子供会の方たちや地区委員の方たちと接点がないんですけれども、これからこういう方たちと一緒にやっていくことも児童館としてはずっと大切だと思っていますので、一緒にできる機会をできる範囲の中で目指していきたいと思っています。

また、食育についてはなかなか食べることができないので、ほかの児童館と同じような状況です。

5番です。5番については避難訓練ですけれども、去年は、今コロナ禍にはあるんですけれども、大事なことなので、年に1度は公民館も含め、訓練は行っていきたいと思っています。また、なかなかコロナ禍でできない状況もあるんですけれども、少しずついろいろなことを考えながらやっていきたいと思っています。

以上です。

倉持会長	<p>ありがとうございました。今5と言った、5番のところ、最初、聞き取れなかったんですけれども……。飛行機の音で5番が聞こえなかったのです。</p>
山田主任	<p>分かりました。すみません。5番なんですけれども、(2)の防災及び不審者対策の訓練なんですけれども、去年は緊急事態宣言展開中はできなかったんですけれども、避難訓練等については併設の公民館との合同訓練と単独訓練をやっていきたいと思っています。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。</p>
山田主任	<p>すみません。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き緑児童館、お願いします。</p>
森主査	<p>少し見づらいということを最初にお断わりいたします。令和2年度と令和3年度を比較した場合、基本的には事業計画や重点する事業については変化は特になく、令和3年度は当初からコロナ禍を想定しなくてはいけないということだけです。どの児童館も同じですが、年間通してコロナ禍の想定は否めませんし、どう考えても大きな事業や目標は掲げられませんでした。だからといって、方向性をすべてコロナ禍だからあれもやれないこれもやれないというのはどうかと思いました。ですから「、やれることはやりたい」「やれるようになったらいい」という気持ちで計画を策定しました。</p> <p>令和2年度の緑児童館ですが、データとしては、「この一年のあゆみ」の52ページに各児童館の利用状況があるのでご覧ください。私も資料を作成して意外に思ったのですが、緑児童館は年間の来館者数が一番多くありました。ですが、それでも令和元年度と比較すると減っています。</p> <p>それなりに緑児童館が来ているということに関してですが、元々「子どもの行き場」で考えると、うちは「ライバル」が多くいます。まず近くに小金井公園があります。緑小学校境界で見ても、遊び場と言っていいかはわかりませんが、グリーントウンという団地は中の公園だけに限らず、全体的に子どもたちの遊び場として人気があるようです。また緑小学校の隣にある緑センターは、ロビーに椅子があって、静かにゲームをやりたい子どもたちのたまり場になっています。さらに、何よりも緑小学校は校庭開放事業を行っていないけれど、放課後自由</p>



に子どもたちが遊べました。

地域の事業としては、緑小学校の放課後子ども事業はとても充実していて、毎週遊ばせるだけでなく、児童館で行っているような工作や手芸を地域の大人の方が指導して行っています。それから小学校のお父さんたちの活動も盛んで、こちらにいる小林委員は小金井第三小学校で「おやじの会を」をされていたと思いますが、緑小学校にもあり、土曜日には様々なイベントを行っていらっしゃったと思います。

なので、うかうかしていたら児童館は閑古鳥が鳴くような状況でした。それがコロナ禍になり、校庭が自由に使えなくなったり、地域のそうした事業が行えなくなったりしたことで、子どもたちが児童館に集中したことは事実だと思います。

特に緊急事態宣言が出されるたびに、緑小学校で行って来た放課後子ども事業は中止となってしまいました。学校からそのまま行ける、保護者にとっては大変安心でありがたいと思われる地域事業なので、我々から見ると主に低学年の子どもたちが多く参加していたように見受けられました。そのため令和2年度の緑児童館は低学年の子どもたちが特に増えました。年間の来館者数を見ればわかると思いますが、実感としても1年生3年生6年生が多かったと感じます。毎年利用の多い学年は決まっていますが、その学年は翌年以降になっても多いのですが、1年生が2年生や3年生よりも多かったという年は記憶がありません。行事も少なく、遊びに来るだけを中心だった中で、1年生がこれだけ多かったのは、他に保護者が放課後安心して遊ばせられる場が児童館しかなかったからかもしれない、と分析しています。

これまでどちらかというと、緑児童館に遊びに来る子どもたちのタイプは、集団で来てみんなで騒ぐとか、最初輪になってゲームとかやっていたと思ったら、いつのまにか同じメンバーでボール遊びをする、といった、どちらかというと自由でやんちゃな子どもが多かったです。それと比較して、令和2年度は小学生の女子の来館が多かったんですけど、特に目立ったのが、みんなで来ても職員と遊びたがる子どもです。今大騒ぎする遊びができないこともあり、カードゲームとかボードゲームとかを職員がみんなに教えるという毎日で、今も特に私以外の若い職員2人は常に子どもたちに引っ張られている状態です。そういうところが大きな違いです。

令和3年度になった現在、特に最近の様子ですが、水曜日が特に小

学生以上の来館が多い状態です。子どもたちに児童館へおいでよと言っている中で矛盾しますが、緑児童館の部屋のスペースから言うと、40人超えると職員共通した意識として、頭の中で警報が鳴ります。特に最近の水曜日になると70人を越えるので、遊びや遊び場の交通整理に苦慮しています。

これまで水曜日は放課後子ども事業もある日なので、先日緊急事態宣言が解除されたときに再開されたので、これで少なくとも50人くらいになると思って期待していたのですが、ふたを開けたら前週より2、3人増えていたことがありました。どういうことかと思い、子どもたちにも聞いたりしましたが、やはりまだまだ地域の中で行き場を探している子どもたちは日常的にいるようです。グリーンタウンの中の公園にしてもかなりの数の子どもたちが遊んでいるようですが、子どもたちの中でもどんなグループがどこに集まっているかは情報として持っているようで、結果的に「あの子たちがあっちにいるから」とか、「放課後（子ども事業）はこういうことやるから」とかいう中で、結果的に児童館が一番居心地がいいみたいな感じで定着した子どもたちが多くいたようです。なので曜日によって違いはありますが、常に固定したメンバーがいるという状況は続いています。逆に言えばそれだけ児童館の必要性というのを強く感じた一年でありました。

次に事業計画の前年度との比較になります。緑児童館に限っての話ではないと思いますが、事業についてはこれまで地域の大人力というかボランティアの力を活かさせていただいてきました。子育てひろば事業から幼児グループに至る過程で、保護者同士が集いより良い関係性が出来てきますが、そのうちみんなで何かしてみない、となり、それが自主的なグループにつながり、結果個人でもを含め、「おはなしの読み聞かせ」「工作」「料理」などを児童館の中で子どもたちに教えてくれています。それがコロナ禍においてたとえば食育に係る事業ができなくなったりもして、かかわりをお断りしたり、逆に大勢が集まることを懸念してボランティアの方から断りが来たこともあります。先ほども申した通り、やれることはやっていきたいので、ボランティアの手を借りずに職員だけで継続させた事業もあります。ですが、「おはなしとびら」とう事業がありますが、これはおはなしの読み聞かせや紙芝居をボランティアグループが月1回披露している事業で、グループから「しばらく見合わせたい」ということで今休止しています。

逆に東児童館の「おはなし会」のようにボランティア側が続けたい意向を持ったことで実施し続けている事業もありますが、これについては、あくまでボランティアに判断を任せざるを得ないので、緑児童館としては今、違う方向性を検討中です。

この問題は保護者というか大人の話だけでなく、児童館事業は多くの中・高校生世代がボランティアとしての経験を積む場でもあります。その力を発揮できる場となるはずの、「夏期クラブ」「わんぱく団」を完全に中止にしたことはそういう機会を奪ってしまったことにもなります。それ以外で行った事業であっても、参加者である小学生をどれだけ参加させられるかが第一なので、ボランティアの数は極力減らさざるをえませんでした。さらに大学生や大人も含めてボランティアがふらっと立ち寄ることもし辛くしてしまっているのです、彼らとの関係性も途絶えがちになっています。そういったボランティアとの関係性の再構築は課題になります。

以上ですが、後何かお気づきな点については質問でお願いいたします。

倉持会長

ありがとうございました。これで一応御発言いただいたところかと思うんですけど。

それでは委員の皆さんより御質問や御感想や御意見などいただければと思います。初回の会議ですけど、せっかくですので、お一言ずつでも、皆さん、御感想なりでも結構ですので、頂ければというふうに思います。御発言の前にはお名前を言っていただいて御発言ください。では、小林委員、お願いします。

小林委員

すみません。小林です。

ちょうど地域的に緑児童館の辺りで、三小のおやじの会をやっているんですけど、森さんがおっしゃるとおりに、実は、僕はPTAのボランティア団体ということでやっているんですけど、結局、PTAが感染を恐れて、責任を持ってないということで、やめてくださいと言われてちゃっているというところで、実は、僕ら、学校内で1回もできてないという状況があって、しょうがないので、環境政策課にお願いして、公園でやらせてもらっていて、中間支援団体をお願いして、保険をちょっと使わせていただいてというところで、要は、地域団体というか、要するに、児童館以外、いわゆるライバルだったんですけど、もうほとんど動けない状態になっている。三小は、梶野公園でつくしさんが水曜日にやってくださっているのです、まだいいかなとは思っ

ですけど、子どもたちが行き場所がないというのは、今すごく深刻な状況になっていて、児童館がこれだけ踏張っているなというところはあったんですけども、何かもうちょっと市として、意気消沈して、みんな、この時期に何やっているんだよって言われる部分がすごく怖い部分がちょっとあって、みんな弱気になって、どんどんやめちゃうというので、僕もメンバーの中で、いや、子どもたちはストレスがすごくたまっているからやろうよと言うんですけど、メンバーの中から、やっぱりそうは言ってもおやじの会がまたぐちゃぐちゃ言われると大変だよみたいなところの声もあって、今すごくせめぎ合っているところで、今回も出たんですけど。そういう意味で子どもたちは居場所がなくなっているということに関して、もっと広く、市の方からも発信したほうがいいかな。今、森さんが昨年のおっしゃっていましたが、感染と安全・安心は大事なんだけど、そのバランスの中で子どもたちの心をどう守っていくかというところを、やっぱり皆さん考えてくださっているんですけど、もっと声を大きくしていかないとなかなか難しいんだろうなという気がしています。

あと、森さんが言っていた放課後子ども教室の話なんですけど、緑小の話は僕は人づてに、CSの会長から聞いているんですけど、とにかく人があふれまくっていて、教室を使わせてくれと言っても、いろいろ教科との関係もあって、なかなか使えなくて、ちょっと家庭科室とかどこか使っているんだけど、子どもたちがちょっとかわいそうな状況になっているという話もあって、そういった意味での児童館の人のあふれということもちょっとあるのかなという気がするのです。

長くなって申し訳ないんですけど、多分児童館だけで、場所を限って4か所だけでやるって、もう限界に来ている感じがちょっとしていて、いや、全然人手の話とか、皆さんの御負担とか、全く考えずに言いますが、僕らみたいな人間を利用していただいて、児童館のわんぱくスペシャルイベントみたいな感じで、例えば梶野公園でやらせてもらうとか。僕らはどっちかという、ごめんなさい、とにかく相当批判されるんです、やっぱりやって。児童館の事業ですって言ったら、多少胸張ってできるみたいのところもちょっとあって、何かうまいことを、すみません、負担も全く考えずに言っていますが、こうなっているところをもう少し声をかけていただいて、できたらもう少し居場所確保みたいなものがないかなって、ちょっと妄想を今し

	<p>た感じですが。本当に皆さん、1年間、というか、これからもちょっと大変だと思うんですけど、御苦労さまでしたということと、あと、これから緊急事態宣言に、またなるかもしれないので、夏、どうするんだらうという、皆さんのところもどうするんだって、僕も実は構えていたので、どうしようかと今悩んでいるところです。</p> <p>以上です。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございました。今、コロナ禍ならではのところの中で、しかし、子どもたちの居場所をどうつくっていくかという、児童館と地域という、今の経験を含めて御意見いただきました。ありがとうございました。</p>
大久保委員	<p>どうぞ。ほかの皆さん。じゃ、大久保委員、お願いします。</p> <p>大久保です。よろしくお願いします。</p> <p>今、児童館4館のお話を聞いて、コロナ禍でもそうやって子どもたちの受入れという形で、常に受け入れる姿勢を見せてくださっていたので、素晴らしいことだなと思います。</p> <p>私は二小で放課後をやっているんですけど、今のお話のとおり、場所の関係で常に受け入れるということではできないでいたんですが、今4館という視点で聞かせていただいたんですけども、例えば児童館、南小地区に以前、児童館をというお話があったかと思います。今それを聞かなくなってしまったんですが、一つ一つの児童館がそれぞれいろいろやっけていらっしゃるのは分かるんですけども、そういう地区にあっても、その地区で子どもの居場所が必要だというのはあるんじゃないのかなと思うんですが、その点についてはどのようにお考えかなと思います。よろしくお願いします。</p>
倉持会長	<p>これは、じゃ、御質問ということでどなたにお答えいただくとよろしいのでしょうか。</p>
鈴木課長	<p>児童青少年課長です。</p> <p>コロナ禍ということで、かなり制約をされて、子どもたちも、あっち行っちゃ駄目、こっち行っちゃ駄目、外出ちゃ駄目、早く帰りなさいというような状況が続いてきていたと思います。外に出てマスクをしていればという状況から少し変わってきたのかなと思うんですけども、やっぱり学校の指導の関係もあり、学校でどういう指導をしているか。先生たちも苦労している中でということも気にしつつ、だけど、児童館・学童としての居場所としてどうしていくかというところ</p>

ろを工夫してやってきたところです。

多分いろいろ使える場所がどんどん制限され、体育館が使えないとか、公民館とか、閉めている状態が続いていたことで、いろいろな活動ができなくなっていたのは我々と同じだと思うんですけど、その中で公園という場所が安全で、子どもたちも遊べる、遊ぶ場所を探していたかなと思います。

我々のところも、例えばクラスターという形になってしまうと、児童館を閉めなければいけないところも併せ持っていますので、自由来館施設というところではありますけども、やはり長く子どもたちが安全にいられる場所を確保していくところでは人数制限をしたり、消毒の徹底をしていくところは御理解いただきたいかなと思います。その中で何ができるか工夫して、今に至っているという状況です。

それとあと、一小、南小地区の児童館用地の件ですけども、以前からお話ししているところなんですけど、なかなか市の現状として、あそこにすぐ建てますという話ができないところは担当としても苦しいところではあります。今年度、公共施設の個別計画とか、学校の長寿寿命計画、公共施設の総合管理計画の見直しとかというのも入っている時期にあります。なかなか公共施設をこれから増やしていくということが難しい。逆に、複合化していこうとか、統廃合していこうとか、直近ではなくて、10年、20年先の未来を見ながら、少子化になっていくであろうというところも見据えて考えていかなきゃいけないというようなこともありまして、まだちょっとその辺の計画のところからこれから見直しとなってくるので、今の一小、南小は、これまでどおり、子どもたちのために何か利用できることはないか、子どものイベント事とか、地域の方が子どもたちのために使うというようなときには活用できるよう御協力をさせていただく考えなんです。なかなかコロナだということで、地域のお祭りも子どもたちのお祭りとかもできないところがあって、なかなか活用が見えてこないというところもあります。一小、南小のところは今の市の置かれている状況もありますので、その辺のところと併せ持って考えていかなきゃいけないかなというふうに担当のところでは考えております。

以上です。

大久保委員

すみません。よろしいでしょうか。時間がかかってしまって申し訳ないのですが、建物の問題というのはそういうこともあるかなと思う

鈴木課長	<p>んですけれども、例えば集会施設等を、児童館という1つの建物だけじゃなくて、すごい何かいろいろな機能を備えた上でやっていらっしゃる場所なので、児童館全てをとというわけではないと思うんですが、例えば集会施設を使って児童館の一部の機能をそこに持ち出したりとか、そういう形で子どもの居場所みたいなことというのはこちらで考えていくようなことではないんでしょうか。すみません。</p> <p>児童青少年課長です。</p> <p>先ほどもちょっと申し上げましたけども、市全体で公共施設を考えていこうという、今、見直しをしようとかという状況にあるので、集会施設についても、これだけ市内の中にありますから、今後どうしていくのかというところをコミュニティ文化課というところが担当になってくるんですけど、そういうところで市としてどうしていくかというところが決まっていられるいろいろな使い方を変えていくのかというのもあるかもしれないんですけども、集会施設のほうもやっぱり地域の方が使っているというところがほとんどで、学童も場所がなくて、貸してもらえないかというところで模索しているところなんですけども、当然集会施設も、担当のところに行って話をしたりとかしているんですけど、やはり地域の方がかなりの頻度で使っているというところで行くと、学童が入るのは難しいよねという話もされています。その中で、じゃ、児童館の、例えば一時的にでも使えるよという話をして同じ答えになってくる。まず地域の方が使っている頻度が高いんだというところがあるようなので、なかなか厳しいかなという感じはします。</p>
倉持会長	<p>今後、児童館の在り方そのものについて議論する機会、今日は議事じゃないんですけれども、できた部分で、エリア、エリアというものと市全体としてのということと児童館ということもそうですし、子ども居場所の中における児童館の役割を果たしていくかという部分も含めて引き続き議論できたらというふうに思いますので、本日はこれくらいだと思います。</p>
大久保委員	<p>そうですね。どうもありがとうございました。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>じゃ、鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>委員の鈴木です。お願いいたします。</p>

今の事業計画で拝見したのだと、この1年ですね。資料の「この一年のあゆみ」に目を通して、全館おしなべてボランティアの方との関係継続とか確保が課題となっているようにお見受けいたしました。ただ、今、コロナウイルスの中で、この先、例えば今年いっぱいとか、来年度なんかもボランティアの方を活用したというイベントなんかの開催が従来どおりの形では難しいのかなという感じがしておりますので、ひょっとしたら私どもの委員の中でも例えばボランティアの確保、4年間の課題として持っているようなので、何かいいアイデアがあれば、こういう場で例えば意見交換ができればいいのかもしれないですし、あと1点お伺いしたいのは、今の各児童館側でボランティアの確保が難しいという課題が出されている中で漠然とした形でもいいんですけれども、こういう形で、新しい形でボランティアの協力を仰ぎたいとか、団体としての確保が難しいのであれば、個人の方、個々としてボランティアを募りたいとか、そういった具体的でなくてもいいんですけれども、そういう御希望とか、考えがあれば簡単でいいので、お伺いしたいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

倉持会長

ということで、何か。

森主査

すみません。もう一度質問……。すみません。ポイントがちょっとごめんなさい。

鈴木委員

すみません。ボランティアの確保、関係継続が、今イベントの開催が難しい中で関係性が途切れていると、各館の「この一年のあゆみ」、最後のほうでおしなべてそういう文言を拝見したので、私ども委員としてもできることがあれば意見交換とかしていければいいのかなと思うんですけれども、各館が漠然でもこういう形で今後できればいいのかなというのが、現時点で方向性とか、ビジョンがあれば、お伺いできれば私ども考える材料になるかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

森主査

すみません。緑児童館の森です。

上手にお答えできるかどうか分からないんですけれども、基本的に児童館職員というのは、以前は全部職員だけで行っていた行事がほとんどでした。学童保育所の職員は学童保育指導員と呼ばれていますが、児童館職員は以前は児童厚生員、最近では東京都が改訂し、「子どもの遊びを指導するもの」という名前になっています。我々からするとちょ



つとなじみにくい名前でもありますが、要は子どもたちに指導する立場になるのが仕事です。ですが、最近は直接かかわることよりも、ボランティアや地域の人たちと子どもたちをつなぐ「コーディネーター」としての役割が強くなっています。

だから、直接子どもたちと関わることももちろん今もありますが、それ以上に、子どもたちと関わりを持ちたい、と思っている人たちが参加しやすくするとか、ちょっと偉そうに聞こえますが、ボランティアを育成することの方に職務の重きを置くようになっていきます。

なので、児童館だけではないと思いますが、コロナ禍でボランティアに対しての事業が思うようにできなくなってきたことが、そういった活動に影響していると思います。もちろん、方向性については変わっていませんが。

もう一つ言えることですが、地域のボランティアの担い手が今どれだけいるかということです。かなり個人的な意見にもなりますが、長く児童館職員をやっていることでわかるのですが、放課後子ども事業が充実していることでも言えますが、小金井は地域の人たちが一生懸命そのような活動に勤しんできたと思います。でも保育園の待機児童や学童保育所の大規模化で見るとわかるように、保護者、要は女性の就業率の高さはある意味で児童館に影響が出ています。たとえば子育てひろば事業ですが、年々0歳児や1歳児の親子は多く来ますが、2歳児になるとかなり減ります。年度が替わるとパタッと来なくなる親子も多くいます。それは、4月になって保育園に子どもを預けて就業したり、育児休暇明けで職場復帰を果たしたりする母親が多くいるからですが、緑児童館でも2月3月ととても利用が多く、みんな常連になってくれていました。ですが、4月にその常連組がみんな就業と保育園への入園となったとたん、一気に利用者数が減りました。

最近はまだ新たに常連となった利用者は増えてきましたが、以前だったら子育てひろばから幼児グループと進み、緑児童館の事業でも言いましたが、そこで親子同士仲良くなった人たちでグループを作る。さらにその関係が自主的な活動から児童館や地域でのボランティア活動までになることはよくありました。特に幼児グループの後、子どもたちが幼稚園に行ってから、何かをしたいということで児童館で活動する保護者は多くいました。

例を挙げると、緑児童館などで離乳食講座の講師を務めてくれてい

る人は、元々そうした児童館の利用者の一人でした。自分が後に続く「母親」たちに何かをしたい、何ができるか、ということで児童館職員と話し合った結果、たまたま栄養士の資格を持っていたことで、離乳食講習会実施の運びとなりました。

子どもが幼児期の母親の就労は、児童館だけでなく地域から子育て世代が日中ごっそり抜けていることになります。これはコロナの問題とは違い、社会全体としての流れになっています。よって、これまでのようにボランティア力を児童館の中で作っていくことは年々難しくなってきました。

また、幼稚園の通園が3年ということがほぼ100%になっている現実は、保護者が関係性を強くするに重要だった幼児グループの活動にも影響しましたし、他には小金井市の（中央線の）北側に幼稚園がほとんどなくなり、特に緑児童館の周辺地域では近くに幼稚園がなく、みんな通う幼稚園がばらばらになってしまうことも影響していると分析します。

鈴木委員の質問のお答えになっていればいいのですが、方向性としては持っていますが、下地になる人材の確保が難しくなっていて、昔のように声を掛ければ来てくれていた時代と異なり、声をかける相手がいなくなったという表現になります。

倉持会長

ありがとうございました。今のお話のボランティアの確保の方策なんかというのは今後の会議の中で検討していくテーマの一つになるなというふうに思いました。ありがとうございました。檀原委員、お願いします。

檀原委員

こちらの「この一年のあゆみ」というのを拝見させていただいて、本当にコロナ禍の中、学童や児童館の方たちが、様々に工夫されて子どもたちの居場所、あるいは新しいやり方を取り入れて、努力されているということ、本当に敬意を表したいなと思っています。

私から質問が1点です。たしか2年前ですか。私、この会議に参加させていただいたときに、例えば本校でも不登校のお子さんが複数人いまして、そういったお子さんたちの受皿だったり、連携だったりという話は話題に出たかと思うんですけれども、コロナの1年を挟んで、今の状況ですね。こちらの事業計画のほうにもそれぞれの児童館のほうから、4番のところで相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組というような報告があって、例えば配慮の

必要な子どもについての保護者との協力を得ながらの連携、また、近隣の学校、子ども家庭支援センター等々、いろいろ虐待の疑いがあるケースについての連携ということがありますけれども、この1、2年の間、そういった不登校のお子さんとか、あるいは家庭にいろいろ事情のあるお子さんについて、何か成果だったり、こういうケースがあったとか、本校も本当はできたらそういう学校には来れない、もくせい教室にも行けない。でも、もしかしたら近所の児童館には行けるチャンスがあるとか、それを突破口に学校に来るようなきっかけもできたら、よりいいのかなと思うんですが、そのことがもし実践とか、事例がありましたら、教えてください。

以上です。

緑児童館、森です。

不登校のお子さんに関しての実践というか、その例ということで一つ挙げさせていただきます。不登校の子どもたちが児童館で、学校に行けない中で、午前中から来ていたりとか、そこで、また学校の関係とは違う人間関係をつくって、成長していったという事例となります。貫井南児童館に小学生の頃から来ている男の子がいました。貫井南児童館だと、どこの小学校か大体見当がつくかもしれませんが。児童館に遊びに来始めたのは小学校高学年になってからですが、その時すでに学校には、頻度はわかりませんがほとんど行けなくなっていたようです。結果的には不登校になって以来、中学校卒業まで学校にはほとんど行けず卒業しました。その間、毎日のように児童館に午前中来ていました。午後になると小学生たちが来館するわけで、同級生も来るので「(学校休んでるのに) あいつ何でここにいるんだ？」と白い目で見られたりしていました。でも、やっぱり理解する連中もいて、特に常連の年上の子どもたちから可愛がられ、いつしか仲間関係が出来ていました。貫井南児童館は公民館との併設ということもあるかもしれないのですが、中学生以上からの広い世代が利用していましたし、その世代の利用が多いということを地盤に、夜間開館も児童館の中で最も早く始めました。そこに遊びに来る中・高校生世代の多くは自然と児童館の他の行事をボランティアとして手伝ってくれるので、彼もその中に入ることができました。中学時代はそういった人間関係を大事にしながら、彼なりにそこに居場所を見つけました。その後仲間たちの応援や保護者の努力もあり、中学卒業後は通信制の高校に入学しまし

森主査

た。今2年生ですが、私が聞いたところでは登校日については1日も休んでいないということです。

その子だけではないですが、そういった不登校の子どもたちとのかかわりを通して大事だと思うのは、職員も含めて色々な人とのかかわりを持たせることと、孤立しないようにすることだと思います。児童館の中でも喧嘩などのトラブルもありましたし、特に先ほど言いましたが、同じ学校の同級生から白い目で見られるだけならいいですが、からかわれたりしたこともおおくありました。そのたびにみんなでガードしてあげましたが、そうしているうちに理解してくれる同世代の子どもたちも増えたと、児童館にいつもいるということが認知されたと思います。

正直、不登校の子どもを学校に戻るようにしなくてはならないという頭もどこかにはあります。でも、児童館なので「子どもの権利」から、彼の気持ちを尊重するべきという観点で対応していきました。結果的には一番良かったのは、彼が彼なりの成長をしてくれたということが大きいと思います。これは一つの良い例です。いつの間にかなくなかった不登校の子どもも今までにいましたし、児童館に来れば、今話した彼のような結果になるとは思っていません。

檀原委員

檀原です。

ありがとうございます。とても素晴らしい実践例だなと思って聞きました。本当に不登校のお子さんって、やっぱり家から出るのも怖いとか、そういうケースもありますし、もくせい教室が家から近いと限らないし、学芸大との連携で不登校支援も始まっているんですが、もしそういったお子さんの近くに児童館があった場合、親御さんにもそういう勧めをして、児童館に行くと、職員の方が相手してくれるよというようなことも一つの選択肢になると、そこを突破口にまた学校につながったり、もくせいにつながったりということもあるので、そんなこともちょっと広めるといいますか、宣伝できる場面があったら、不登校のお子さんに話したいんだと思いますが、それは構わないですかね。

前田係長

はい。

檀原委員

また校長会等でも共有していきたいと思います。ありがとうございました。

倉持会長

ありがとうございます。学校や先生を通して、また児童館にという

三浦委員	<p>別の居場所を伝えていただくというのは影響が子どもたちにもあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、そのほかの委員の皆さん、どうでしょう。何か質問、どなたか。じゃ、三浦委員、お願いします。</p> <p>委員の三浦です。</p> <p>まず、今年の夏期クラブやわんぱく団に代わるイベントをつくっていただいたことにはすごく感謝いたします。毎年、自分も小学生時代、中高生時代、ボランティアしていたこともあって、毎年、夏、イベントを楽しみにしてて、そのイベントのおかげで仲よくなれた子、先ほど議題に上がった、不登校になった子と現在も仲よくさせていただいて、ふだんだったら絶対知り合えないような子とも仲よくなれるような、中高生であっても、ボランティアであってもすごく楽しめるイベントをやって、今回、代替になるイベントって、何というんでしょう。その以前の夏期クラブとかわんぱく団では、中高生たちと子どもたちで協力して何かをみんなで作る。その間に協力し合ったおかげで仲よくなれるみたいな感じだったんですけど、今、みんなが協力してつくるといようなイベントがなくて、そこを、もっと中高生世代もぐっと交流し合って、もっと仲を深められるようなイベントをつくってほしいなと思いました。よろしくお願いします。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。とても重要な御意見の提起だというふうに思います。中高生ですね。中高生自身の交流や学びや居場所になっているというお話ですね。ありがとうございました。</p>
木本委員	<p>どうぞ、木本委員、お願いします。</p> <p>木本です。</p> <p>「この一年のあゆみ」などを拝見させていただいて、やはり困難な、先が本当に見えない中で、手探りながらどの館も子どもの居場所だったり、確保のために動いてくださっていたんだなというのをすごく感じてありがたく思いました。</p> <p>三浦委員が今おっしゃられていたわんぱく団とかは交流がすごくあって、子どもの自主性というか、自分で動く力がすごく身につくというか体験できる場面だったなというのは、息子も参加させていただいて思っています。その代わりというか、肝試しだったりとか、児童フェスのキク・ゲイツをすごく考えてくださっていると思うんですけど、何となく子どもがイベントの利用者というか、消費者というか、にな</p>

	<p>りがちなというのは感じていて、この時期にすごく難しいと思うんですけど、わんぱく団のように、子ども自ら動いていくという体験をどこかでできるといいなと思って、児童館さんにはぜひお願いしたいなと思っています。</p> <p>あと1つ伺いたいんですけども、前年度のキク・ゲイツのオンライン上での謎解き、すごくうちの息子はわくわくしていて、プリントを学校から持って帰ってきた途端にこの日は絶対やるからと言っていたので、すごくたくさんの方が参加したんだなと思っていたら、この間、60名弱でしたっけ。しか、しかと言っているのか、私の主観なので申し訳ないですけど、思ったよりも少なかったなというのがありまして、やはりオンライン上だと保護者が手伝わなくてはやれないという子もすごく多いと思う。そこがちょっと課題なのかなというのは思ったんです。</p> <p>今回もウオークラリーでハイブリッド式ですかね。オンラインと児童館を回っていくという実体験、それを企画していただいている、一歩上がったなと思ったんですけど、オンラインが入ってくると、できない子とか、保護者の、やってみよう、やらせてみようという気持ちを盛り上げないとできない部分ってちょっとあるかなと思っていて、そこをどう解消されるのかなというのを伺いたいです。</p> <p>ちょっとまとめて回答を後でいただこうと思います。ありがとうございます。工夫してオンラインを使った事業だと思います。さらにその支援、どうしているか。</p>
倉持会長	そうですね。
木本委員	ありがとうございます。高橋委員、山田委員、何か。御感想でも御意見でも一言ずつ。
倉持会長	よろしいですか。本来であれば、質問する先といいましようかね。
高橋職務代理	<p>お答えいただく立場にはないのかもしれないけれども、先ほどから子どもたちの居場所の確保ということが非常に大きな問題になって、実際私も近くに第三小学校や緑小学校、市内を歩いたりする中で極力夕方とか、一定時間子どもたちが下校にかかるような時間を中心に近くの学校なんかよく訪ねるんですけども、そのときに緑小学校なんかで学童の子どもたちが非常に元気よく広い校庭を使って遊んでいると。先ほど小林委員のほうからも例えば教室なんかを利用したくてもなか</p>

	<p>なか制限があって利用できないというようなことがありましたけれども、要するに、教育委員会の所管といたしまして、そういった中で何か先生方の例えば定期的に校長会等も開催されていると思うんですけども、そういった子どもの放課後の居場所とか、休みの日の学校開放とか、そういったことで検討されているようなことがもしあって、この場でお話いただくことが可能であれば大変申し訳ないんですが、檀原委員のほうで何かいかがでしょうか。</p>
檀原委員	<p>私は今の立場でお答えできるのはかなり少ないですね。</p>
倉持会長	<p>まあ、あれですかね。今日というよりは少し投げかけて、また資料や情報提供いただけるというのがいいかもしれないですね。</p>
高橋職務代理	<p>要するに、場違いのことなので、なかなか話としても出せないようなことってあると思いますが、いろいろ教育委員会のほうでも指導室を始めとしていろいろ考えていらっしゃるということは人づてにお聞きしたりしていますので、そういったものがうまくマッチして子どもたちのそれこそ居場所としてきちっと安全な形で確保できれば非常にいいなというようなことは考えておりますから、今後もよろしく御検討いただきたいと思いますというところで、ちょっと筋違いのところで大変申し訳ないんですが、今後のことということで考えていきたいと思ったので、よろしく願いいたします。</p>
倉持会長	<p>ありがとうございます。大きな視点で見たら子どもたちにとっては所管は関係ないので、いろいろな部署が行っている小金井の子どもたちの放課後の支援というところで考えていくのはとても大事なことだと思います。少し次回以降に送って、引き続き議論できたらと思います。ありがとうございます。山田委員、いかがですか。</p>
山田委員	<p>意見とか質問とかではなくて、感想になってしまうんですけど、今お話を聞いて、今までは「みんな来てね」って呼びかけるだけでよかったね、イベントも時間を区切ったり、人数制限したり、参加者、皆さんの住所や氏名をちゃんと確認して、記録した上でのイベント開催しなきゃいけないという、その一手間が、そういった工夫をしなければいけないという職員の方々の御苦勞を感じました。</p> <p>児童館の方々は、ちなみにワクチン接種は進んでいらっしゃるのかなというのがちょっと気になりまして、皆さん、ワクチン接種が進めば、多少安心感というか、友達に接するにしても多少安心になるのか</p>

	<p>なということを見ると、今年はいろいろな工夫が必要ですけど、落ち着けばこのままずっと今のままの状態で行かなければいけないということではないと思うので、そこはちょっと見通し明るく考えてもいいんじゃないかなと思っております。</p>
<p>倉持会長</p>	<p>ありがとうございます。ちょっと会議時間、残された時間が短くなってきますので、事務局のほうで今出た御意見や御質問で答えられるところがあれば簡潔に答えていただいて、なければ次回以降に情報提供や御意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>鈴木課長</p>	<p>児童青少年課長です。</p> <p>いろいろな御意見をいただいているところなんですけど、一番最後のワクチン接種の件だけちょっとお伝えしておきたいと思います。7月1日から職域接種というのが始まっています、児童館の職員、学童とかで働いている市民、市内在住の方であれば、7月1日から優先接種の申込みが始まっています。ただ、今日ぐらいだったかな。8日、9日ぐらいまでが職域接種の優先で、来週から一般と同じ形になり、一応そういう形で職員のほうにも周知をしまして、事業に影響がないよう、そこは調整しながらということで話のほうはさせていただいている状況です。ただ、どのぐらい受けたかまではちょっと、強制はできるものではないので、個人が申し込んで行っているという状況で、話を聞くぐらいのところであれば分かりますけど、何人ぐらい受けたかまではリストとか取っていません。そういう職域接種も始まったというところで一応報告させていただきます。</p>
<p>倉持会長 鈴木課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと放課後の学校とかの居場所の件は、なかなかお答えしづらいところではありますので、1つは学校の校庭とか体育館の使用については、教育委員会のほうで学童と放課後子ども教室のほうに優先的に使わせていただけるということで、5時まで。5時半までだったかな。4月1日から使えるというふうな形になっています。と聞いていますので。5時半以降は一般の開放にするということで、各学校のほうに通知を出しているというようなどころではあるようなんですが、様々、学校のほうと一般団体のほうで、これまでの使い方とかというのでいろいろあるというお話は聞いていますけども、一応そういうような形</p>



前田係長	<p>で、5時か5時半までは学童と放課後子ども教室のほうに優先的に使わせていただける。一般団体の方も放課後子どもとか学童の子どもたちと一緒に使えるのであれば、その団体の人たちも一緒にできますよというようなアナウンスはしているようなんです。教育のほうからもうこういう形でやっていますというところは聞いている状況なので、今後どうなっていくかというところはまた情報が入り次第というところでお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>ちょっと補足して、緊急事態宣言とか、そういったコロナの全国的な流行がちょっと高まっている時期については今の限りでなく、宣言が解除された状態では借りられるという形で御理解いただければと思います。</p>
倉持会長	<p>すみません。会議時間が大分長くなってきてしまっていて、まだ議題が1つしかできていませんので、ちょっとあわてて、(1)の部分の議論はまだまだ詰めるところもあると思うんですけれども、(2)の小金井市児童館運営審議会の今後の進め方についてというところに入っておきたいと思います。こちらについて事務局から説明していただけますでしょうか。お願いします。</p>
前田係長	<p>本日、机上にお配りした参考今後のスケジュールというものを御覧ください。児童館に関わるところの大きな流れとして、令和4年6月に今も委託しております東児童館が現事業者へ委託して来年で5年目になりますので、それ以降の事業者選定のためのプロポーザルが始まります。4月から新たな決まった業者さんをお願いするという形になりますが、この委託に関しまして、下のほうにも書いてあるんですけれども、ちょっと省略させていただいて、児童館運営審議会でも検証は終了しておりますので、皆さんにやっていただくことはないかなと思っております。</p> <p>横の児童館運営審議会第1回目は今日のことですね。11月のところに第2回審議会で、居場所部会報告を受けた児童館の検討というような書き方になっておりますが、先ほど来、課長のほうから、例えば公共施設の総合管理計画の改定が予定されているとか、あと本当だったら、令和3年3月に長期総合計画基本構想という、市の一番上の最上位計画を策定する予定だったんですが、それがコロナの関係で延びていまして、今年10月に策定が終わる予定になっていたり、大きな流れの9月に書いてある居場所部会の報告、小金井市全体としての居</p>

場所の在り方はどういうのを目指すべきかというのを、別の附属機関が既に今検討を始めておりまして、そういった報告も出そろうのが秋っぽいですね。なので、それら新しい情報を踏まえまして、今後、そういう今の時代に合わせた新たな児童館像とかというものを、在り方を検討していく時期に来ているのではないかとこのところ、今後、この会議は年3回全員で集まっていたくようにはなっているんですけども、それだけだとちょっと深い議論がしばらくかなと思ひまして、小委員会とかそういったものの立ち上げもちょっと視野に入れながら、来年ですかね。そういったことも含めて御議論させていただければなという流れだけ、ちょっと今日はもう説明させていただいて終わりにしたいと思ひます。そういった予定がありますことだけ、御了承いただければいいと思ひます。

それと、今日、今日というか、昨夜首相の会見速報が入って緊急事態宣言が来週からということもありまして、今後、小委員会を含めて、会議するとき、こういう対面がいいのか、オンラインの実施が可能なのか、その辺りちょっと分からなかったの、机上に調査票を置かせていただいております。今後もし対面でできなかつた場合の会議形態を検討させていただくために御協力いただければと思ひますので、終わりましたら、そちら、係に提出いただいておりますのでお帰りいただければと思ひます。

それと、会場の関係で、今まではこの2年の任期の間に各児童館を会場に設定して、それぞれ現地を見ながら、こういう事業をやっているんだねとか、そういう確認もしてもらっていたんですけど、今年はちょっとそれが難しいかなと思ひています。会場の広さの関係で。なので、回れるとして、来年。来年だけだと、3回あるうちの2回とかという形になるので、4つ全部を回ることができないんですけど、どこを優先して回りたいとか、もし希望があるようだったら、それはお伺いしておきたいなと思ひますんですけども、そこだけ何かありますでしょうか。今、本町児童館、貫井南児童館、東児童館、緑児童館がございまして、会議としては、別にこういう会議室でも構わないんですけど、この審議会は児童館の運営に関する事を審議するところなので、会場の見学を含めて、今までやらせていただいていたんですね。御希望がなければ、会場の広さとか、近いところに会場が取れるとか、そういったことで決めさせていただきたいなと思ひますけれども

倉持会長	<p>も、そういった形で事務局のほうで検討でよろしいですか。</p> <p>もし今、ぜひここにというのがあれば言っていただいて、そうでなければ……。</p>
前田係長	<p>そうですね。後でもし事務局に……。</p>
倉持会長	<p>今月中とか、そういう形で事務局にお伝えいただいて、それが特になければ少し安全性の確認が取れるという、その部分を考慮して取っていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
鈴木課長	<p>補足なんですけど、各児童館に個別にぜひ御訪問ください。児運審がやっている時間帯だと午前中に限られますので、小学生がいる時間帯ではなくなると思います。児童館の様子というのはそれぞれで違いますし、ふらっとお一人ずつ来ていただくには全然構いませんので、お熱は測らせていただきますが。そこでのいろいろ説明があると思いますけれども、ぜひ見ていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
倉持会長	<p>児童館運営審議会委員として見学というか、視察というか、させていただければというふうに思います。よろしく願いします。</p> <p>御説明は事務局のほうは今のよろしいですか。</p>
前田係長	<p>はい。一応、次回の予定としては11月をめどに考えておりますが、先ほどお伝えした各種報告とかがずれ込んできましたら、また、12月とか、1月とか、時期送りはあるかと思えます。また、1か月前には御通知をさせていただく形で動きたいと思っております。</p> <p>あと児童館の職員が参加する上で、ちょっとどうしても午後とか、忙しい時間帯の設定が難しく、児童館運営審議会は平日の午前中開催が多いということだけ御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
倉持会長	<p>御説明ありがとうございました。私たちのこの2年間の任期を通して、居場所部会からの意見や、あるいは小金井市をめぐる様々な構想ですね。施設もそうですし、子どもたちの現状もそうですし、そういったことを踏まえて未来像を指し示していくような、そういった議論が求められているようですので、会議の回数自体はあまり多くないんですけども、有効に会議の時間を使って皆さんのほうから御意見を</p>

前田係長 倉持会長	<p>伺った上で、少し方向性を提案していけるような、そういった中身にしていけたらなと思っていますので、どうぞ御協力よろしくお願いたします。</p> <p>では、進行が不十分で少し12時を回ってしまいました。申し訳ありませんが、(3)その他で何か事務局から御連絡や御報告ありますでしょうか。</p> <p>特にございません。</p> <p>じゃ、資料を今日たくさんいただいていますので、資料についてはまた御覧いただければと思います。</p> <p>それでは、次回は11月頃に予定しているということです。詳しい日程と会場はまた改めて連絡があると思いますので、御出席よろしくお願いたします。</p> <p>本日は雨の中御参加いただきまして、ありがとうございました。これで閉会いたします。</p> <p>―― 了 ――</p>
--------------	---